

集中環境施設用の屋外重油配管における油漏れの発見について

<概要>

(事象の発生状況)

- ・屋外に設置している集中環境施設のボイラー用重油タンク配管継ぎ手部より、重油が防油堤内に漏えいしていたことを、協力企業の社員が発見しました。
- ・消防による現場確認の結果、「危険物の漏えい」と判断されました。
- ・漏れた重油については、拭き取り等により清掃しました。

(今後の対応)

- ・今後、原因について調査します。

(外部への放射能の影響)

- ・外部への放射能の影響はありません。

(公表区分)

- ・本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 21 年 9 月 17 日午後 3 時 28 分、屋外に設置している集中環境施設^{*1}のボイラー用重油タンク（非管理区域）の配管継ぎ手部より、重油が防油堤^{*2}内のコンクリート床面上に漏えいしていたことを、協力企業の社員が発見しました。

発見時には、漏えいはすでに停止しており、重油は防油堤内に留まっておりました。

午後 3 時 42 分、消防署に連絡し、消防による現場確認の結果、「危険物の漏えい」と判断されました。

重油の漏えい量は約 5 リットルであり、漏れた重油については、消防による現場確認が終了した後、拭き取り等により清掃しました。

なお、事象発生時、当該重油配管による重油の移送は行われていなかったことから、当該重油配管内に溜まっていた重油が漏れたものと推定しております。

2. 今後の対応

今後、原因について調査します。

3. 外部への放射能の影響

本事象による外部への放射能の影響はありません。

*** 1 集中環境施設**

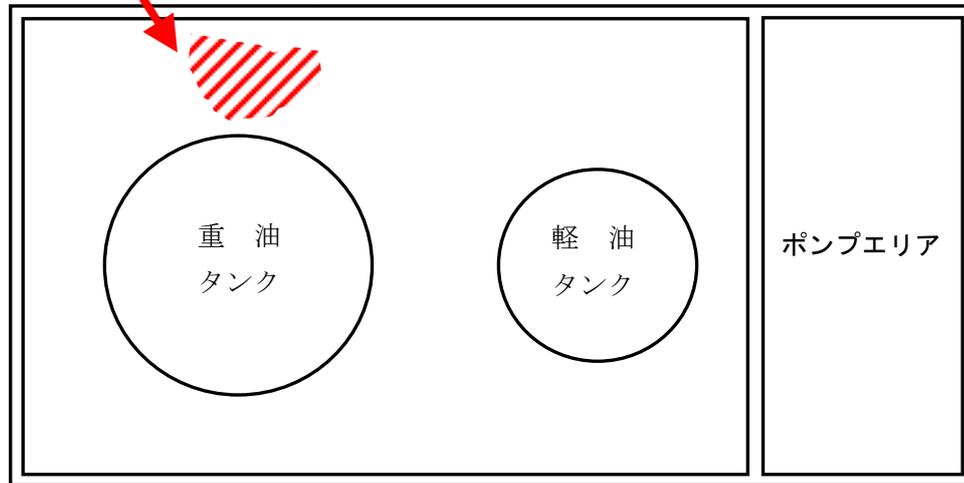
発電所で発生する放射性廃棄物を処理するための施設。

*** 2 防油堤**

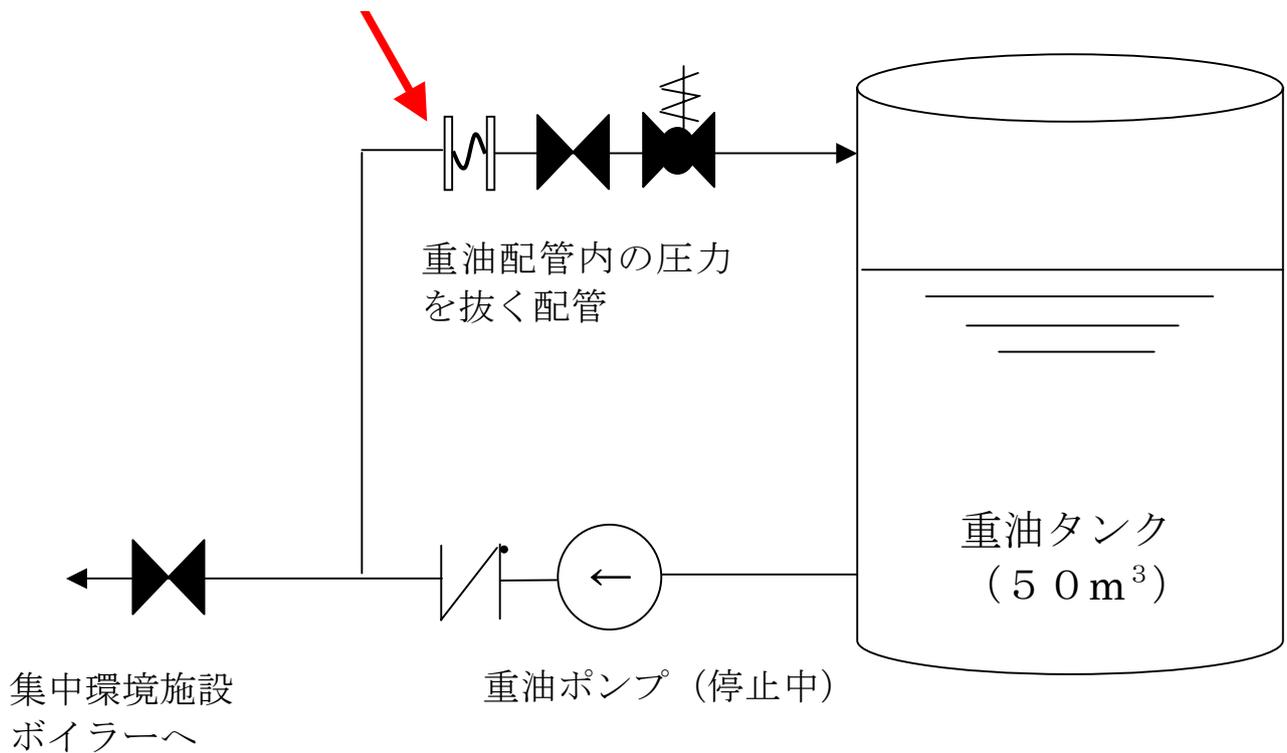
油などが漏れた場合に、その流出を防止するための堰（せき）。

重油の漏えい範囲

防油堤



重油漏えい箇所（継ぎ手部）



集中環境施設ボイラー用重油タンク廻り概略図